

大阪市立小中学校及び義務教育学校における学習動画コンテンツの導入に向けた  
令和7年度サービス提供事業者の選定結果

令和7年度サービス提供事業者について、外部の有識者等の意見を聴取する選定委員会において審査を行い、同委員会の審査結果を基に、次のとおりサービス提供予定事業者を選定しました。

1 案件名称

大阪市立小中学校及び義務教育学校における学習動画コンテンツの導入に向けた  
令和7年度サービス提供事業者の選定結果について

2 利用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 対象事業者

株式会社リクルート（令和6年度サービス提供事業者）

4 選定委員会による審査の結果

(1) 選定委員会開催日 令和7年1月10日

(2) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
銭本 三千宏	大阪教育大学特任教授
山本 良太	大阪教育大学特任准教授

(3) 審査内容

下記の観点から現状の学習動画コンテンツの運用状況を調査し、調査結果等に基づき、次年度のサービス提供事業者選定のあり方について審査を行った。

- ・学習動画コンテンツの導入状況
- ・学習動画コンテンツに関する調査結果（児童生徒アンケート）
- ・学習動画コンテンツの活用状況

(4) 審査結果

上記審査内容により審査を行った結果、「3」の事業者を令和7年度のサービス提供事業者として選定する。

(5) 講評

- ・学習動画コンテンツに関する調査結果から、「学習動画コンテンツは役に立つ」と回答している児童生徒も多く、事業者のサービスについて運用上の大きな課題は特にない。
- ・現時点で事業者を新たに選定する積極的な理由は想定されない。契約事業者が変わることによる学校・児童生徒の負担は無視できないことを考慮しても、次年度も当該事業者による運用を続け、

引き続き、学習動画コンテンツが学校・児童生徒にとってより使いやすいものとなるよう、運用面や機能面での改善に取り組むべきである。